

収集日当日の
朝8時30分までに
出してください。

ごみの正しい分別と出し方

(一般家庭から出たごみに限る)



スマホからはこちら！

種類	ごみの分別のし方	ごみの出し方
燃やせるごみ	一般家庭から出る生ごみ、紙くず、繊維くず、木くず、草、カバン、靴、CD、DVD(ケース含む)、発砲スチロール、ハンガー(プラスチック製)、マヨネーズなどのプラスチック製チューブ、使い捨てカイロ、油類のボトル、アルミ付紙パックなど。	<ul style="list-style-type: none"> 必ず黄色半透明の市指定ごみ袋で出してください。 水分のあるものは、水気を十分切ってから出してください。 袋の中の空気を抜き、口元をしっかりしばって出してください。 ※発泡スチロールは、手の拳くらいの大きさに砕いて出してください。 ※白熱電球・調理器具などの燃やせないごみは、絶対に入れないでください。 ※ふとん・カーペットなど切断して袋に入りければ、燃やせるごみとして出すことができます。
燃やせないごみ	一般家庭から出るナベ・ヤカンなどの金属類、茶碗・皿・花瓶・植木鉢などの陶磁器類、電球、鏡、傘、板、耐熱ガラス、コップ、じょうろ、プランター、おもちゃ、パケツ、ハンガー(金属製)、ポリタンク、金属製のフタ・キャップなど。	<ul style="list-style-type: none"> 必ず水色半透明の市指定ごみ袋で出してください。 電球、包丁やカミソリなどは、しっかり包んで危険のないよう出してください。 ※土砂、瓦、コンクリートくずなどは収集いたしません。 ※油類・電池類は必ず機器から抜いてください。 ※中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶などの危険物は絶対に入れないでください。ごみ収集作業中の爆発・火災事故が発生しています。また、ライターはごみ袋に直接入れず、別の小袋に入れ、袋に「ライター」と明記し燃やせないもの専用ごみ袋の持ち手に縛り付けて出してください。 ※燃やせるごみを混ぜて出さないようにしてください。
ペットボトル	一般家庭から出るペットボトル(PET1の材料表示マークのあるもの) ☆飲料水・みりん風味料やしょうゆ加工品等の入っていたものに限る。	<ul style="list-style-type: none"> フタ(フタは燃やせるごみ)を必ず取り、水洗いしてください。 押しつぶさないで、そのまま出してください。 ラベルは必ずはがしてください。はがしたラベルは燃やせるごみとして出してください。 色のついたペットボトルや汚れたペットボトルは、燃やせるごみとして出してください。 ※油類のボトルは燃やせるごみとして出してください。
トレー	一般家庭から出る白色食品トレー	<ul style="list-style-type: none"> 色、柄のついたトレー、汚れたトレーは燃やせるごみとして出してください。 ※発泡スチロールは、手の拳くらいの大きさに砕いて燃やせるごみで出してください。
缶類	一般家庭から出るジュース缶、ビール缶、菓子缶・食用油缶、その他のスチール缶、及びアルミ缶、カセットボンベ、スプレー缶。	<ul style="list-style-type: none"> カセットボンベやスプレー缶は、穴を空けずに出してください。中身は完全に使い切り、ガスが残っていないことを確認のうえ出してください。 押しつぶさないで、そのままカゴに直接入れてください。 中身を空にして、汚れているものは水洗いしてください。 フタ、キャップは燃やせないごみですが、取り外せないものはそのまま出してください。
ビン類	一般家庭から出る酒ビン、ビールビン、栄養ドリンクビン、しょうゆビン、ソースビン、化粧品ビン、その他のビンなど。無色：透明のビン 茶色：栄養ドリンクのビンなど。生きビン：ビール瓶、一升ビン その他：青や緑などの色の付いたビン	<ul style="list-style-type: none"> カゴに直接入れてください。 フタ・センを取り、水洗いをした上で左図を参考に色別に指定のカゴに入れてください。簡単に取れないものは無理に取り外さなくてもかまいません。 ラベルは取り外さなくてもかまいません。 割れている物は、燃やせないごみとして出してください。 ※ガラス製のコップ、茶碗・皿・花器等の陶磁器類や電球・蛍光灯は絶対に入れないでください。

紙類や古着は、民間の回収ボックスや小・中学校PTAなどが行う集団資源回収をご利用ください。

蛍光灯・電池類	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭から出る蛍光灯(直管型・環型・電球型) 水銀使用品(水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計) 乾電池(円筒型・角型) 	<ul style="list-style-type: none"> ※LEDランプ、白熱電球、ハロゲン電球、グロー球は対象外です。燃やせないごみとして出してください。 ※リチウム電池、モバイルバッテリー、ボタン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、充電式電池も回収します。 ※リチウム充電電池内蔵の電化製品(シェーバー、コードレス掃除機など)についても回収します。
使用済小型家電	<p>皆様のご家庭にある小型家電をリサイクルするために、市施設でのボックス回収にご協力をお願いします。</p> <p>対象となる使用済小型家電</p> <p>30cm未満 40cm未満 15cm未満</p>	<p>右側の品目の内、回収ボックスに入るものを回収(縦15cm未満、横40cm未満、奥行30cm未満のもの)</p> <p>携帯電話・PHS 各種メーカーの携帯電話・PHS端末</p> <p>パソコン デスクトップパソコン、ノートパソコン、液晶モニター、タブレット端末</p> <p>カメラ・ビデオカメラ カメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ</p> <p>電話機・ファクシミリ 電話機、ファクシミリ</p> <p>録画・再生装置 DVDプレイヤー、HDDレコーダー、BDレコーダー/プレイヤー、ビデオデッキ</p> <p>音響機器 CDプレイヤー、MDプレイヤー、ラジオ、携帯音楽プレイヤー(メモリアタイプ・HDDタイプ)、ICレコーダー、テープレコーダー、ヘッドホン/イヤホン、補聴器</p> <p>記憶媒体 ハードディスク、USBメモリー、メモリーカード</p> <p>電子書籍リーダー、電子辞書、電卓</p> <p>健康グッズ 電子血圧計、電子体温計</p> <p>理容機器 ドライヤー、ヘアーアイロン、電気バリカン、電気かみそり、電気かみそり清浄機、電動歯ブラシ</p> <p>ゲーム機 据置型ゲーム機、ゲーム用コントローラー、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、電子玩具</p> <p>カーナビ、カーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレイヤー、カーDVDプレイヤー、カーMDプレイヤー、カースピーカー、カーアンプ、VICS装置、ETC車載ユニット</p> <p>その他対象品目 懐中電灯、時計、リモコン、キーボード、マウス、ACアダプター、ケーブル、充電器、プラグジャック</p>
インクカートリッジ	一般家庭から出るインクカートリッジ	<ul style="list-style-type: none"> ※ジット株式会社の協力のもと回収しています。 ※回収場所にある段ボール製の専用回収箱に入れてください。

種類	ごみの出し方	ごみの例										
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 市の収集(指定ごみ袋に入らないもの) <ul style="list-style-type: none"> 長さ・重さ……2m以下・60kg以下のもの 手数 料……1点500円(粗大ごみシールを購入してください) 回数……1回につき5点まで 申請方法……収集日の5営業日前までに右側の二次元コードより申請、もしくは収集日前開庁日の午後3時までに環境課、西部支所、各地域事務所にて申請してください。 出し方……「粗大ごみシール」を貼り、道路ぎわ(積込みしやすい場所)、不燃ごみステーションに出してください。 ※ごみの種類によっては収集できない場合があります。 自己搬入 ※事前申請が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> 搬入先……クリーンプラザ中濃… ☎(0575) 23-1173 受付……平日、2月～12月の第1日曜日 8時30分～16時30分(年末年始は除く) 手数 料……10kgあたり200円(受付にて計量します。現金でお支払いください) 申請方法……右側の二次元コードより申請してください。紙での申請を希望する場合は、環境課、西部支所、各地域事務所へご連絡ください。 ※実家のごみを搬入する等、特別な事情がある場合は窓口で申請してください。 ※構内では、クリーンプラザ中濃職員の指示に従ってください。 	<p>粗大ごみシール</p> <p>▲外せるマットレスは別で1点</p> <p>▲灯油を使い切ってから出してください</p> <p>▲1枚につき</p> <p>例) ふとん、家具、自転車、家電製品など(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機などは出せません)</p>										
ガレキ廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 自己搬入 ※「廃棄物搬入申請・受付書(ガレキ類)」が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ガレキ類……コンクリート類、瓦、レンガ、タイル(一般家庭から出たものに限る) 搬入先……クリーンプラザ中濃… ☎(0575) 23-1173 受付……毎週火曜日 13時00分～16時30分(年末年始、祝日除く) 手数 料……10kgあたり200円(受付にて計量します。現金でお支払いください) 申請方法……環境課、各地域事務所で事前に申請してください。※西部支所では受付できません。 ※構内では、クリーンプラザ中濃職員の指示に従ってください。 	<p>廃棄物搬入申請・受付書(ガレキ類)</p>										
対象家電製品	<ul style="list-style-type: none"> エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、粗大ごみとして処理することはできません。家電製品を排出する際は、販売店に引き取り依頼できます。 ※上記以外の場合ご自分で、郵便局にて家電リサイクル券の手続きをし、その後、指定された引き取り場所へ持ち込むことができます。または、収集運搬を右記業者に依頼することもできます。(収集運搬料は別途必要) 	<p>リサイクル法対象家電製品の収集許可業者</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)中濃クリーンコンサルタント ☎0575-27-2077</td> <td>関・洞戸・武芸川地域</td> </tr> <tr> <td>(株)橋本 ☎0574-63-1111</td> <td>関・武芸川地域</td> </tr> <tr> <td>(有)関環境サービス ☎0575-22-3183</td> <td>関地域</td> </tr> <tr> <td>中央清掃(株) ☎0575-22-0549</td> <td>関地域</td> </tr> <tr> <td>美濃設備(株) ☎0575-33-0537</td> <td>板取・武儀・上之保地域</td> </tr> </table> <p>※(株)中濃クリーンコンサルタント・(株)橋本は、家電リサイクル券の手続をあわせて依頼することができます。</p>	(株)中濃クリーンコンサルタント ☎0575-27-2077	関・洞戸・武芸川地域	(株)橋本 ☎0574-63-1111	関・武芸川地域	(有)関環境サービス ☎0575-22-3183	関地域	中央清掃(株) ☎0575-22-0549	関地域	美濃設備(株) ☎0575-33-0537	板取・武儀・上之保地域
(株)中濃クリーンコンサルタント ☎0575-27-2077	関・洞戸・武芸川地域											
(株)橋本 ☎0574-63-1111	関・武芸川地域											
(有)関環境サービス ☎0575-22-3183	関地域											
中央清掃(株) ☎0575-22-0549	関地域											
美濃設備(株) ☎0575-33-0537	板取・武儀・上之保地域											
困窮処理	<p>消火器 ガスボンベ バッテリー オートバイ タイヤ 農業及び容器等</p>	<p>○市では収集しませんので、購入した販売店などへご相談ください。</p> <p>左に記載したものと及び産業廃棄物(建設廃材、事業系廃プラ、事務機器、自動車解体部品など)</p>										

家庭用パソコンの回収

●宅配による回収

- パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金が無料。
- プリンタ等の周辺機器も一緒に回収できます。
- 個人情報等のデータ消去サービスもあります。

リネットジャパン(株)

〈URL〉<https://www.renet.jp/>

〈TEL〉0570-085-800(10時～17時)

●メーカーによる回収

自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会

〈URL〉<https://www.pc3r.jp/>

〈TEL〉03-5282-7685

※月～金(年末年始、祝日除く) 受付：9～12時、13時～17時

ジモティー

株式会社ジモティーが運営する、地域の情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

- 地域の情報サイト「ジモティー」は、Webサイト、アプリどちらでも利用可能です
- パソコン、スマートフォンにてWebサイトから利用可能
- iOS、Android アプリをインストールして利用可能

〈URL〉<https://jmy.jp>

刃物のリサイクルについて

岐阜県関刃物産業連合会では、不要になったり、使用できなかった刃物を回収しています。回収した刃物は、毎年11月8日(刃物の日)に刃物供養祭を行い、その後リユース・リサイクルしています。

関市役所や各地域事務所、刃物会館などのほか刃物販売店にも回収ボックスを設置していますので、家庭で不要になった刃物がありましたら紙などで包んでお持ちください。

- 燃やせるごみ・燃やせないごみや資源ごみは、自治会等で定められたステーションに決められた日の当日朝8時30分までに出してください。
- 大量のごみを捨てる場合は、ステーションに出すのではなく、クリーンプラザ中濃へ直接搬入する、または許可をもつ収集運搬業者へ依頼してください。
- 収集後に出されたごみは、当日の収集はしません。
- 関市指定袋以外は収集しません。
- 分別できていないごみは収集しません。

ごみステーションは、利用する皆さんのものです。周囲に迷惑をかけないよう、排出時間などの決まりを守り、清潔で衛生的な管理に心がけてください。

<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集カレンダー・ごみの出し方や分別などに関して <ul style="list-style-type: none"> ●環境課(関市役所) ☎(0575) 22-3131(代) ●武芸川事務所 ☎(0575) 46-2311 ●ごみ収集・ごみステーションに関して <ul style="list-style-type: none"> ●清掃事務所 ☎(0575) 22-0314 ●クリーンプラザ中濃に関して <ul style="list-style-type: none"> ●クリーンプラザ中濃 ☎(0575) 23-1173 ●ごみ収集カレンダーは関市ホームページでもご覧いただけます。 URL: https://www.city.seki.lg.jp/ 	<ul style="list-style-type: none"> ●洞戸事務所 ☎(0581) 58-2111 ●武儀事務所 ☎(0575) 49-2121 ●板取事務所 ☎(0581) 57-2111 ●上之保事務所 ☎(0575) 47-2001
---	---